

補助金等交付申請書

令和 年 月 日

袋井市長

申請者 ㊦

住所(所在地)

氏名(名 称)

電話番号

日中連絡先

袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金

上記袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金の交付を受けたく、関係書類を添えて申請します。

なお、申請者に係る市税の納付状況について、市が調査することに同意します。

選択	対象事業	提出書類
	住宅用太陽光発電システムの設置 ※既存建物のみ対象	・住宅地図 ・設置状況の写真（写真貼付台紙(ア)参照） ・電力会社が発行する次の2つの書類 ①『太陽光発電設備の系統連系に際してのお願い』の写し ②『発電設備の連系に関するお知らせ』の写し ・パネル割付図の写し
	事業・自治会用太陽光発電システムの設置 ※既存建物のみ対象	・領収書(本体価格（工事代等除く）が確認できるもの)の写し ・(事業用)共同住宅へ設置の場合は、別紙注意事項⑦の書類
	家庭用蓄電池の設置 ※既存建物の住宅用太陽光発電設備と同時設置、または既に設置済みであること	・住宅地図（地図中に機器の設置位置を図示） ・設置状況の写真（写真貼付台紙(イ)参照） （後付け設置の場合は、太陽光発電施設の写真も必要） ・蓄電容量（定格容量）が確認できる書類 （仕様書、パンフレット等） ・電力会社との系統連系が確認できる書類 ★『発電設備等の系統連系資料』または『発電設備情報』の写し（施工工事店に確認） （太陽光発電施設と同時設置の場合は、重複書類のため不要） ・領収書(本体価格（工事代等除く）が確認できるもの)の写し

（裏面へつづく）

選択	対象事業	提出書類
	家庭用コージェネレーションシステムの設置	・住宅地図（地図中に機器の設置位置を図示） ・設置状況の写真（写真貼付台紙（ウ）参照） ・領収書（本体価格（工事代等除く）が確認できるもの）の写し
	集合住宅用E V充電器の設置	・住宅地図（地図中に機器の設置位置を図示） ・設置状況の写真（写真貼付台紙（エ）参照） ・クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金（国庫補助金）交付確定通知書の写し ・領収書の写し（添付の領収内容証明書は不可） ・内訳書（見積書・請求書等）の写し
	脱炭素コベナンツローン（温室効果ガスの削減を条項に含むローン）の借入（金融機関に支払う取扱手数料を対象とする。）	・金銭消費貸借契約証書等の写し （連携金融機関により実行された補助対象ローンに係る連携金融機関との融資契約書の写し） ・確約書または特約書の写し（脱炭素コベナンツの情報の記載があるもの） ・脱炭素計画書等の写し ・領収書の写し（添付の領収内容証明書は不可）

（注1）選択欄に○印を付けてください。

（注2）領収書のみで対象機器の本体価格が確認できない場合は、内訳書または領収内容証明書の添付をお願いします。

請 求 書

令和 年 月 日

袋井市長

住所(所在地)

氏名(名 称)

令和 年 月 日付け袋井市指令環企第 号により交付決定通知を受けた袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金を次のとおり請求します。

請求金額 円

振込先

金 融 機 関 名	銀行 信金 農協 労金 本店 支店
口 座 番 号	普通 当座
フリガナ	
口 座 名 義	

記入例

袋井市長

補助金等交付申請書

令和 年 月 日

記入しないでお持ちください。↑

↓記入してください。

申請者 〒437-xxxx

住所(所在地) 袋井市新屋1-1-1

氏名(名称) 袋井 環子

電話番号 0538-44-3135

日中連絡先 090-xxxx-xxxx

↑日中連絡先は必ず記入してください。

袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金

上記袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金の交付を受けたく、関係書類を添えて申請します。

なお、申請者に係る市税の納付状況について、市が調査することに同意します。

↓対象事業の「選択」欄に○印を付けてください。(2種類以上の機器について申請する場合も、申請書の提出は1枚で結構です。)

選択	対象事業	提出書類
☒	住宅用太陽光発電システムの設置 ※既存建物のみ対象	・住宅地図 ・設置状況の写真（写真貼付台紙(ア)参照） ・電力会社が発行する次の2つの書類 ①『太陽光発電設備の系統連系に際してのお願い』の写し ②『発電設備の連系に関するお知らせ』の写し
☐	事業・自治会用太陽光発電システムの設置 ※既存建物のみ対象	・パネル割付図の写し ・領収書(本体価格(工事代等除く)が確認できるもの)の写し ・(事業用)共同住宅へ設置の場合は、別紙注意事項⑦の書類
☒	家庭用蓄電池の設置 ※既存建物の住宅用太陽光発電設備と同時設置、または既に設置済みであること	・住宅地図（地図中に機器の設置位置を図示） ・設置状況の写真（写真貼付台紙(イ)参照） （後付け設置の場合は、太陽光発電施設の写真も必要） ・蓄電容量（定格容量）が確認できる書類 （仕様書、パンフレット等） ・電力会社との系統連系が確認できる書類 ★『発電設備等の系統連系資料』または『発電設備情報』の写し（施工工事に確認） （太陽光発電施設と同時設置の場合は、重複書類のため不要） ・領収書(本体価格(工事代等除く)が確認できるもの)の写し

記入例

請求書

記入しないでお持ちください。↓

令和 年 月 日

袋井市長

↓記入してください。

住所(所在地) 袋井市新屋1-1-1

氏名(名称) 袋井 環子

↓記入しないでお持ちください。

令和 年 月 日付け袋井市指令環企第

号により交付決定通知を受け

た袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金を次のとおり請求します。

↓記入しないでお持ちください。

請求金額

円

**支店名を忘れずに記入
してください。↓**

振込先

金融機関名	☐ × ☒ 銀行 信金 ☐ △ ☐ 本店 農協 ☒ 支店 労金
口座番号	☒ 普通 0 0 1 3 5 7 9 当座
フリガナ	フクロイ カンコ
口座名義	袋 井 環 子

※ 申請者、請求者、口座名義人、添付資料の領収書等の名義人が同じお名前になるようにしてください。

令和 年 月 日

領収内容証明書

袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金申請者の購入機器に係る領収内容は以下のとおりであることを証明します。

購入者 氏名 (名称)	
購入者 住所 (所在地)	
購入機器名 メーカー名と添付 写真の型式表示部 型番を明記	
領 収 金 額	※機器本体の税込価格。工事代・保証料等を除く。 円
領収年月日	令和 年 月 日

住所

社名（店名）



電話番号

代表者氏名

担当者

※同時に2つの対象機器の申請を行う場合は、機器それぞれの領収内容証明書が必要です。
(例：太陽光発電システムと家庭用蓄電池)

記入例

作成日を記入してください。→ 令和 ○年 ○月 ○日

領収内容証明書

袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金申請者の購入機器に係る領収内容は以下のとおりであることを証明します。

購入者 氏名 (名称)	袋井 環子
購入者 住所 (所在地)	袋井市新屋 1-1-1
購入機器名 メーカー名と添付 写真の型式表示部 型番を明記	(例) 太陽光発電システム ○○ (メーカー名) (モジュールメーカー) KANKYOU (パワコンメーカー) FUKUROI
領 収 金 額	※機器本体の税込価格。工事代・保証料等を除く。 ※実際の領収金額のうち、機器のみの金額を御記入ください。 円
領収年月日	令和 ● 年 ● 月 ● 日

※内容について、問い合わせを
させていただく場合があります
ので、記入漏れに御注意くだ
さい。(担当者様の氏名・連絡
先も必ず御記入ください。)

住所 袋井市新屋 2-4-1
社名 (店名) ○×株式会社 印
電話番号 0538-44-3135
代表者氏名 環境 太郎
担当者 環境 花子

※ この証明書は、機器の購入先で全て記入していただくようお願いします。
内容を訂正する場合は、この証明書で押印したものと同一印で訂正印をお願い
します。

【注意事項】

- ① 申請書及び請求書は、申請者が自書していただくようお願いします。
- ② 領収書は、但し書き等に対象事業（機器）名が記載され、対象事業（機器本体）に支払った金額が確認できるものを御用意ください。【領収書のみで事業（機器本体）の価格が分らない場合は、内訳書等を添付してください。】

また、領収金額が対象機器以外のものと合算されている場合や、引き落とし・振り込みによる支払いのため領収書が発行されない場合等は、領収書の代わりに「領収内容証明書」（別紙様式）を利用することができますので、お手数ですが購入店等に領収内容証明書の記載を依頼してください。

【※領収内容証明書は、全て購入店等で記入していただくようお願いします。】

- ③ 申請書類はボールペン等で御記入ください。（消えるインクのペンや鉛筆は使用しないでください。）

また、修正する場合は、修正ペン等は使わず、二重線で消し、その上に正しい内容を記入してください。なお、領収書（又は領収内容証明書）の訂正印は、購入店で押印したものと同じ印鑑で押印してください。

- ④ 申請書類等に不備があるとその日に受付できない場合がありますので、申請書の申請日欄については、記入せずにお持ちください。

なお、申請書類等が全て整ったことを確認した上で、市で申請日を記入させていただき、速やかに交付審査手続きを行います。

- ⑤ 請求書は、市からの交付決定後に御提出いただくのが本来の流れですが、申請者の負担軽減及び円滑な事務処理のため、申請書と同時に提出していただいています。

請求書の申請日欄・交付決定通知の日付と番号欄・請求金額欄については、交付決定後、市で記入し、速やかに交付手続きを行いますので、記入せずにお持ちください。

- ⑥ 太陽光発電システムについては、余剰買取（※１）の場合のみ、本補助金の交付対象となります。【全量買取（※２）の場合は、対象外です。】

- ⑦ 太陽光発電システムの添付資料について

《アパート等共同住宅に設置した場合は、次の２点を添付してください。》

- ・太陽光発電システムで発電した電気を共有部分にのみ使用していることが確認できる配電図等の書類
- ・申請者の住所及び設置場所が確認できる住宅地図

- ⑧ 家庭用蓄電池については、太陽光発電設備と同時設置、または既に太陽光発電設備を設置済みであることが本補助金の交付条件となります。

- ⑨ 設置状況等により、追加で資料提出をお願いする場合がありますので、御了承ください。

※１ 太陽光発電システムで発電した電気のうち、余剰電力（自家消費分を差し引いた余りの電気）を電力会社が買い取ること。

※２ 太陽光発電システム等で発電した電気の全量を電力会社が買い取ること。